

平成 29 年度「第二次三重県行財政改革取組」具体的な取組 年度実績

番号	具体的な取組	工程	平成 29 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課														
					成果と課題、今後の方向性等																
I 協創・現場重視の推進に向けて																					
1	① 現場重視でさまざまな主体との協創を促進する職員の人材育成	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□ 協創の取組を進めるための研修の充実</td> <td>検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>順次実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度	□ 協創の取組を進めるための研修の充実	検討					順次実施				<ul style="list-style-type: none"> 研修の実施に向けての講師及び関係課等との調整(4月～6月) 職員が現場を重視し、さまざまな主体との協創を進めるため、その理念・必要性について理解を深め、スキルの向上を図るための基本研修を地域機関で実施 <ul style="list-style-type: none"> 7月7日 津庁舎 7月11日 尾鷲庁舎 7月18日 伊勢庁舎 7月19日 四日市庁舎 7月24日 職員研修センター(津) 各職場の代表者が基本研修を受講後、所属内職員に対して伝達研修を実施 職場での伝達研修の実施状況及び所属へのアンケート実施(11月) アンケート結果のとりまとめ(12月) 	平成 28 年度 達成済	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度は、本庁の全所属の代表者を対象に、平成 29 年度は、地域機関の全所属の代表者を対象に基本研修を実施するとともに、受講後、全ての所属で、協創の取組を進めるための職場内研修を実施しました。 職場内研修実施後のアンケートでは、すべての所属から、「協創の取組についての理解が深まり、今後の業務に活かしていきたい。」との回答がありました。今後も、さまざまな主体との協創の取組を進めるために必要なスキルの向上を図る職員研修を実施し、協創を促進する職員の人材育成を進めています。 	総務部人事課
取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度																	
□ 協創の取組を進めるための研修の充実	検討																				
	順次実施																				
2	② 協創による事業・業務の実施を促進する仕組みの構築	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□ 庁内の協創事例を集約したポータルサイトの構築</td> <td>検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ 協創の推進に向けたオールインワンシステムの活用</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度	□ 庁内の協創事例を集約したポータルサイトの構築	検討				□ 協創の推進に向けたオールインワンシステムの活用	検討	実施			<p><ポータルサイトの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ポータルサイトへのコンテンツの追加(5月～3月) 職員向けメルマガにおける周知(6月) 協創の取組を進めるための研修における周知、活用(7月) <p><オールインワンシステムの活用></p> <ul style="list-style-type: none"> 協創・現場重視の推進に向けた取組を組織マネジメントとして進捗管理(通年) 	達成	<p><ポータルサイトの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> 協創に関する庁内事例を掲載するとともに、先行事例に携わった職員へのインタビューや協創の取組を進めるための研修における資料や講義の動画を掲載しました。 協創の取組を進めるための研修において、ポータルサイトに掲載している協創事例を活用しました。 メルマガや職員研修などの機会を捉えてポータルサイトのPRを行いました。 <p><オールインワンシステムの活用></p> <ul style="list-style-type: none"> 組織マネジメントの中で協創や現場重視の推進に向けた取組を的確に進行管理する仕組みを構築し、運用しました。 <p><ポータルサイトの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> 構築したポータルサイトと協創を推進するための他のツール(研修やメルマガ等)とを連携させて活用できました。今後もポータルサイトの充実を通じて、協創の推進、実践の向上に取り組みます。 <p><オールインワンシステムの活用></p> <ul style="list-style-type: none"> 組織マネジメントの中で運用することで、すべての職場で協創や現場重視の取組を進行管理することができました。引き続き、協創を促進する組織風土を醸成していきます。 	総務部行財政改革推進課
取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度																	
□ 庁内の協創事例を集約したポータルサイトの構築	検討																				
□ 協創の推進に向けたオールインワンシステムの活用	検討	実施																			

番号	具体的取組	工程				平成 29 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
		取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度		成果と課題、今後の方向性等		
3	③ 協創の推進に向けた職員の現場・実践体験の促進	□現場インターン制度の創設	検討	実施			・職員が、企業、NPO、市町などさまざまな主体においての実践体験を積むことで、現場感覚を高めるとともに、協創の推進につなげることを目的に、現場インターンを実施し、各部内で成果報告(通年)	平成 28 年度 達成済	・職員が、企業、NPO、市町などさまざまな主体においての実践体験を積むことで、現場感覚を高めるとともに、協創の推進につなげることを目的に、現場インターンを実施し、各部内で成果報告を行いました。	総務部人事課

番号	具体的取組	工程				平成 29 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課		
								成果と課題、今後の方向性等				
II 機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営に向けて												
4	① 機動的で柔軟かつ弾力的な働き方改革の推進	取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度						
		□効率的で機動的な業務遂行が可能となる組織体制・運営の検討	随時実施					・各部との意見交換(8月、11月) ・組織定数調整方針の検討・策定(8月～10月) ・組織定数調整(10月～1月)	・少子高齢化の進展等、社会経済情勢が変化する中、健康福祉部が所管している行政へのニーズが年々高度化、複雑化していることを踏まえ、組織体制をより機動的なものへと見直すこととし、健康福祉部を医療保健部と子ども・福祉部に再編します。 ・また、併せて、業務のさらなる集約化や課の統廃合等にも取り組み、簡素で効率的・効果的な組織体制の整備を図りました。	組織体制・運営の検討 総務部総務課		
		□効率的で機動的な運用に向けたみえ成果向上サイクルの見直し	検討	実施			・職員説明会等における新たな運用方法の周知(4月) ・政策体系図の作成、周知(5月～9月)	・みえ成果向上サイクルについて、効率的で機動的な運用となるよう、これまでの運用の検証を行うとともに、必要な見直しについて検討を行い、平成 29 年度から運用しました。	みえ成果向上サイクルの見直し 総務部行財政改革推進課			
		□弾力的な勤務形態の検討	随時実施				・平成 29 年度のワーク・ライフ・マネジメントにおける推進項目の一つとして、具体的な実施内容や実施時期について劳使で検討(4月～5月) ・「時差出勤勤務」を試行的に実施 実施期間 平成 29 年6月1日～平成 29 年9月 29 日 ・職員アンケートにより検証(10月～12月)	・「時差出勤勤務」を試行的に実施しました。 【平成 28 年度】平成 28 年7月 11 日～平成 28 年10 月 31 日 (実績)取得実人数…226 人 (職員全体の 5.2%) 【平成 29 年度】平成 29 年6月1日～平成 29 年9月 29 日 (実績)取得実人数…254 人 (職員全体の 5.9%)	みえ成果向上サイクルの見直し 総務部人事課			
							・多様な行政ニーズに的確に対応するとともに、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」も踏まえ、業務執行体制の見直し等に取り組み、より一層簡素で効率的・効果的な組織体制の整備を図っていきます。	組織体制・運営の検討 総務部人事課				
							・マネジメントサイクルを効率的に回していくための事業マネジメントシートの簡素化、より具体的なマネジメントを行うための組織マネジメントシート活用に向けた運用マニュアルの充実、施策単位での事業体系を把握するための政策体系図の作成などをしました。今後も、適宜検証を行い、効率的機動的なみえ成果向上サイクルの運用に取り組んでいきます。	みえ成果向上サイクルの見直し 総務部人事課				
							・成果と課題を分析するため、全職員を対象としたアンケート調査を実施し、劳使でアンケート結果の検証を行うとともに、平成 30 年度以降の時差出勤勤務について検討を進めています。 ・働き方に多様な選択肢があるということは重要であることから、弾力的な勤務形態について、引き続きどのような形で取り組めるか研究していきます。	弾力的な勤務形態の検討 総務部人事課				

番号	具体的取組	工程				平成 29 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課					
								成果と課題、今後の方向性等							
5	② 機動的な財政運営の確保	取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度	・「三重県財政の健全化に向けた集中取組」の策定(6月) ・同取組に基づく具体的取組の実施 「クラウドファンディング活用指針」の策定(9月) 「使用料、手数料の見直しについて」の策定(9月) 外部資金利活用のための情報提供を開始(9月) 「県有施設の見直しについて」の策定(9月) 県有施設の見直しに向けた総点検、庁内協議(10月～1月) 「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に沿った平成30年度当初予算の編成 (事務事業や県単独補助金の見直し等による歳出削減、クラウドファンディングの活用等による歳入確保)(10月～2月) 退職手当の支給基準の引き下げ等の制度見直し(3月) ※「事務事業の見直し一覧」、「県単独補助金の見直し一覧」、「県有施設の見直し一覧」、「中期財政見通し」は別紙1～4を参照	実施	実施	実施	実施	実施	継続	・平成28年度のワーキンググループでの検討結果等をふまえ、平成29年6月に「三重県財政の健全化に向けた集中取組」を策定しました。集中取組に掲載した取組の実施または検討を進めています。 ・「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、臨時収入に依存しない財政運営への転換と機動的かつ弾力的な財政運営の確立をめざします。	総務部財政課

III 残された課題への的確な対応に向けて

6	① 「三重県職員人づくり基本方針」の見直し	取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度	<「三重県職員人づくり基本方針」の見直し> ・「三重県職員人づくり基本方針(平成28年12月改定)」に基づき、「組織が積極的に関与し、かつ個人も主体的に能力向上に取り組み続ける人材育成」を基本的な考え方として、職員の主体性を伸ばすことに重点を置き、組織全体で人材育成に取り組みました。 <コンプライアンスの日常化やチェック機能の充実> ・不適切な事務処理防止に向けての対応 管理職員勤務評定中間面接の場等を活用した管理職の意識の徹底(9月) 懲戒処分基準の明確化(9月) 「不適切な事務処理」及び「公務外の不祥事」をテーマとしたコンプライアンス・ミーティングの実施(9月～12月) 「不適切な事務処理防止ハンドブック(仮称)」の作成(2月)	実施	実施	<「三重県職員人づくり基本方針」の見直し> ・平成28年12月に「三重県職員人づくり基本方針」を改定し、職員へ周知を図りました。基本方針を踏まえ策定した「平成29年度三重県職員研修計画」に基づき、職員研修を実施したほか、「組織が積極的に関与し、かつ個人も主体的に能力向上に取り組み続ける人材育成」を基本的な考え方として、組織全体で人材育成に取り組みました。 <コンプライアンスの日常化やチェック機能の充実> ・9月～12月に各所属で実施したコンプライアンス・ミーティングでは、全庁的に「不適切な事務処理」及び「公務外の不祥事」テーマとして、各所属の業務に即した話し合いを行い、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の徹底を図りました。 ・管理職員勤務評定中間面接の場等を活用し、所属長に「チェック機能向上」の取組状況の確認を行い、管理職の意識の徹底を図りました。 ・懲戒処分の指針に「故意又は重大な過失による不適切な事務処理」を標準例に追記することにより、処分基準の明確化を図りました。 ・各所属で事務処理ミス防止の協議・検討等を行う際の参考とするため、「不適切な事務処理防止ハンドブック(仮称)」(2月)を作成しました。	平成28年度達成済	<「三重県職員人づくり基本方針」の見直し> ・「三重県職員人づくり基本方針(平成28年12月改定)」に基づき、職員が主体的に能力向上に取り組むとともに、現場を重視し、県民との「協創」の取組を推進することができる、高い意欲と能力を持った人材育成に取り組んでいきます。 <コンプライアンスの日常化やチェック機能の充実> ・これまでコンプライアンスの取組を進めてきたにもかかわらず、依然として、県民の信頼を損なうような不適切な事務処理事案や職員の不祥事が発生しています。 引き続き、職員への意識付けの徹底のため、所属単位でのミーティング、再発防止に向けての全庁的な情報共有など、継続的な仕組みを設け、全職員が「コンプライアンスの日常化」に取り組んでいきます。	総務部人事課
		取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度							

番号	具体的取組	工程				平成 29 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課																
								成果と課題、今後の方向性等																		
7	② 意欲の向上に向けた組織風土づくり	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>31 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□ 職員提案制度の見直し</td><td>検討</td><td>実施</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>□ MIE 職員力アワードの見直し</td><td>検討</td><td>実施</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>□ ストレスチェック実施体制の整備</td><td>検討・整備</td><td>実施</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	取組項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	□ 職員提案制度の見直し	検討	実施			□ MIE 職員力アワードの見直し	検討	実施			□ ストレスチェック実施体制の整備	検討・整備	実施			<p><職員提案制度の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「MIE 職員力ポータルサイト」及び「アイディアBOX」の運用開始(5月) ・「テーマ別事業提案」について意見交換会を実施(6月) <p><MIE 職員力アワードの見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良事例の水平展開に向けた検討、実施(7月～3月) ・各部局で優秀取組の選定(1月～3月) ・MIE 職員力アワード発表会の実施(3月) <p><ストレスチェック実施体制の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・所属長等研修における、ストレスチェック制度・実施方法等の周知(5月～6月) ・ストレスチェック実施方法等に関する調整(5月～9月) ・全職員に対するストレスチェック実施方針の表明(7月) ・全職員に対するストレスチェック制度・実施方法等の周知(9月) ・ストレスチェックの実施(10月) ・翌年度に向けたストレスチェック実施方法等の見直し(1月～2月) 	達成	<p><職員提案制度の見直し></p> <p><MIE 職員力アワードの見直し></p> <p>○職員提案制度について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策形成能力等の向上や改善・改革の組織風土づくりを図る諸制度を集約した「MIE 職員力ポータルサイト」を構築しました。 ・これまでの「一口政策提案」について、より多くの職員が参画できる様、気づき・問題提起についても対象とする「アイディアBOX」に改めました。 ・「テーマ別事業提案」については、平成 30 年度以降に提案のブラッシュアップに向けた意見交換会を実施することとしており、平成 29 年度は本格実施に向けた試行として、「県庁の働き方改革」をテーマに意見交換会を開催しました。 <p>○MIE 職員力アワードについて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募者のモチベーション向上、部局内の改善、改革活動の活性化、審査の質の向上につなげるため、部局が代表取組を選定する「部局選定方式」を導入するとともに、より多くの職員が参画できるよう、アワードの開催時期を2月から3月に変更しました。 【応募件数】平成 28 年度 212 件、平成 29 年度 216 件 【応募所属割合】平成 28 年度 69.5%、平成 29 年度 78.4% ・優良事例の水平展開について、ジュニアボード制度を活用して検討を進めるとともに、水平展開に向けた取組を進めました。 <p>○職員提案制度及びMIE 職員力アワードについて、平成 29 年度に見直しを行った結果を踏まえた検証を行い、意欲的に改善・改革が行われる組織風土づくりに向けて、引き続き取り組んでいきます。</p> <p><ストレスチェック実施体制の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな機会をとらえて制度の周知や受検の勧奨を行った結果、職員の大半がストレスチェックを受検しました。また、結果の通知や高ストレス者の判定等、一連の業務を滞りなく行うための体制の整備が図られたことで、ストレスチェック制度を円滑に運用することができました。 <p>今後も引き続き、ストレスチェック制度の円滑な運用に努めています。</p>	<p><職員提案制度の見直し></p> <p><MIE 職員力アワードの見直し></p> <p>・職員提案制度及びMIE 職員力アワードについて、制度の現状や課題等を踏まえ、業務・職場環境の改善・改革が進むよう、平成 28 年度に実施した若手職員中心のワーキンググループでの検討結果等を踏まえ、見直しを実施しました。</p> <p><ストレスチェック実施体制の整備></p> <p>・法により実施が義務付けられたストレスチェックについて、平成 28 年度から三重県職員メンタルヘルスケアシステムの中に位置づけ、職員に向けた制度の周知や受検の勧奨を行い、実施体制の整備を図りました。</p> <p><職員提案制度の見直し></p> <p><MIE 職員力アワードの見直し></p> <p>○職員提案制度について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策形成能力等の向上や改善・改革の組織風土づくりを図る諸制度を集約した「MIE 職員力ポータルサイト」を構築しました。 ・これまでの「一口政策提案」について、より多くの職員が参画できる様、気づき・問題提起についても対象とする「アイディアBOX」に改めました。 ・「テーマ別事業提案」については、平成 30 年度以降に提案のブラッシュアップに向けた意見交換会を実施することとしており、平成 29 年度は本格実施に向けた試行として、「県庁の働き方改革」をテーマに意見交換会を開催しました。 <p>○MIE 職員力アワードについて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募者のモチベーション向上、部局内の改善、改革活動の活性化、審査の質の向上につなげるため、部局が代表取組を選定する「部局選定方式」を導入するとともに、より多くの職員が参画できるよう、アワードの開催時期を2月から3月に変更しました。 【応募件数】平成 28 年度 212 件、平成 29 年度 216 件 【応募所属割合】平成 28 年度 69.5%、平成 29 年度 78.4% ・優良事例の水平展開について、ジュニアボード制度を活用して検討を進めるとともに、水平展開に向けた取組を進めました。 <p>○職員提案制度及びMIE 職員力アワードについて、平成 29 年度に見直しを行った結果を踏まえた検証を行い、意欲的に改善・改革が行われる組織風土づくりに向けて、引き続き取り組んでいきます。</p> <p><ストレスチェック実施体制の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな機会をとらえて制度の周知や受検の勧奨を行った結果、職員の大半がストレスチェックを受検しました。また、結果の通知や高ストレス者の判定等、一連の業務を滞りなく行うための体制の整備が図られたことで、ストレスチェック制度を円滑に運用することができました。 <p>今後も引き続き、ストレスチェック制度の円滑な運用に努めています。</p>
取組項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																						
□ 職員提案制度の見直し	検討	実施																								
□ MIE 職員力アワードの見直し	検討	実施																								
□ ストレスチェック実施体制の整備	検討・整備	実施																								

番号	具体的取組	工程				平成 29 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
								成果と課題、今後の方向性等		
8	③ 県民が納税しやすい環境の整備	取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度	・MMK(スーパーのサービスカウンター等で公共料金等の納付ができる仕組み)が利用できることをPR 納税通知書にチラシ同封(5月) ポスターの掲示(5月) 県ホームページ掲載(通年) ・MMK利用状況の確認(6月) MMKを利用した平成 29 年度納期内の納付実績 5,755 件(納期内の納付全体の 0.9%)	平成 28 年度 達成済	・MMKを利用できる環境を整備し、広報にも取り組みました。 利用開始年度には、MMK端末を設置しているスーパー等の協力を得て、チラシへの自動車税納期限の掲載や、店内放送による自動車税の納期内納付の案内を実施しました。 ・MMKを利用した納付実績は、前年度より増加しました。 【平成 28 年度】4,667 件(納期内の納付全体の 0.8%) 【平成 29 年度】5,755 件(納期内の納付全体の 0.9%) 平成 30 年度以降も納税通知書に同封するチラシ、県ホームページ等を活用して、引き続き周知していきます。	総務部税務企画課
9	④ 未利用の県有財産の積極的な有効活用と売却	取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度	・今後の利用見込み等の検討 ・県有財産の貸付けに向けた手続きの実施(4月～5月) ・県有財産の貸付けに係る市場ニーズ調査(7月～9月) ・財産の自己点検等要領の策定(8月) ・各所属において県有財産の自己点検及び利用見込み調査等の実施(8月～10月) ・課題を有する財産(個別財産)の利活用検討及び利活用計画策定(1月～3月) ・県有財産の貸付けに係る民間事業者からの意見聴取(2月) ・未利用財産の売却等 ・売却対象財産についてインターネットオークション(一般競争入札)を実施(7月、9月、10月、1月)	達成	・県有財産の貸付に向けた制度構築を行い、公募を実施しました。公募に対する申込みがなかったため、引き続き再公募に向けて市場ニーズ調査や民間事業者からの意見聴取を実施しました。また、未利用の県有財産の売却に向けて、一般競争入札やインターネットオークションを継続するほか、適切な財産管理と今後の利用見込みの検討のため、各所属で財産の自己点検等を実施しました。 ・県有財産の貸付に向け、市場ニーズ調査や民間事業者からの意見聴取の結果を踏まえ必要な見直しを行ったうえで、再公募の手続きを進めていきます。 ・未利用財産の売却について、一般競争入札やインターネットオークションに取り組んだ結果、平成 29 年度の売却額は1億円程度となる見込みです。 ・財産の自己点検の結果を踏まえて、課題を有する財産について利活用の検討を行うとともに、3月に平成 30 年度の個別財産の利活用計画を策定します。	総務部管財課

番号	具体的取組	工程				平成 29 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
								成果と課題、今後の方向性等		
10	⑤ 情報セキュリティの確保	取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度				
		□情報セキュリティ研修、標的型攻撃メールの対応訓練、講演会などの実施	実施				<情報セキュリティ研修などの実施> ・職員研修の実施 新規採用職員研修(4回・103名受講)(4月) 割愛採用職員研修(4回・33名受講)(4月) 情報セキュリティ管理者研修(2回・55名受講)(4月) 情報システム運用管理担当者研修(2回・15名)(6月) ITキーパーソン研修(1回・222名受講)(6月) e-ラーニングによる情報セキュリティ研修(8コース・延べ73名受講)(8月～12月) 情報セキュリティリテラシー向上研修(9回・351名受講)(10月～12月) 情報セキュリティ講演会(2月) ・情報セキュリティ管理者セキュリティセルフチェック(8月) ・情報セキュリティ監査の実施(2月) ・情報セキュリティポリシー解説本の策定(2月) ・情報セキュリティ強化月間の実施(2月～3月)	継続	・情報セキュリティを取り巻く環境変化や頻発するサイバー攻撃への対応を強化するため、全職員を対象とした情報セキュリティ研修を県内の各庁舎で実施した他、各職階を対象とした情報セキュリティ研修や「三重県電子情報安全対策基準」において指導的な役割を担う各所属長を対象とした情報セキュリティ管理者セルフチェックを実施しました。 ・情報セキュリティ監査の実施や情報セキュリティ強化月間において「三重県電子情報安全対策基準」を分かりやすく解説した情報セキュリティポリシー解説本を配布する等、情報セキュリティに関するさまざまな普及啓発活動を積極的に行い、職員の情報セキュリティ意識や情報セキュリティレベルの一層の向上に努めました。 ・県が保有する情報資産をサイバー攻撃等から守るために対策として、情報セキュリティインシデントに対処するためのマニュアル(CSIRT マニュアル)の時点修正や見直しを行うとともに、マニュアルに基づく訓練や標的型攻撃メールへの対応訓練を実施しました。 ・職員を対象に実施したさまざまな情報セキュリティ研修や標的型攻撃メール対応訓練、情報セキュリティ監査、情報セキュリティ強化月間の取組等により、情報セキュリティ意識の向上や情報セキュリティレベルの一層の向上が図られました。 ・IoT等の新たな技術の利用拡大といった情報セキュリティを取り巻く環境変化、高度化・巧妙化する標的型攻撃メールや頻発するサイバー攻撃への対応として、これまでの取組を踏まえつつ、より一層の情報セキュリティ対策の強化を図っていきます。	地域連携部情報システム課
11	⑥ 情報システムに関する業務継続計画(BCP)の見直し	取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度				
		□三重県業務継続計画に基づく見直し	検討	実施			<三重県業務継続計画に基づく見直し> ・情報システムに関する業務継続計画(個別編)の見直し 防災対策部が策定した三重県業務継続計画の中で示されている、非常時優先業務に必要な情報システムを再調査し、情報システムに関する業務継続計画の作成が必要な情報システムの整理(4月～8月) 整理した結果に基づき、情報システムを管理する所属に対して、情報システムに関する業務継続計画の作成を依頼(9月) 情報システムを管理する所属が作成した情報システムに関する業務継続計画の回収(9月～12月) ・情報システムに関する業務継続計画への追加について各部局との調整 回収後の情報システムに関する業務継続計画の記載内容について、各部局と調整して取りまとめ(12月～2月)	継続	・防災対策部が策定した三重県業務継続計画との整合性を図るため、非常時優先業務に必要な情報システムを再調査し、情報システムに関する業務継続計画(個別編)の見直しと取りまとめを行いました。 ・情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練計画書を作成し、情報システム課所管システムを対象とした訓練を実施しました。 ・情報システムに関する業務継続計画の見直しに必要な災害対応業務に関する情報収集に努めました。	地域連携部情報システム課
		□情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練の実施	検討	実施			<情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練> ・情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練計画書の作成(12月) ・情報システム課所管システムを対象とした訓練の実施(2月)		・引き続き、三重県業務継続計画の非常時優先業務の内容と整合性を図りながら、情報システムの追加や見直しを行い、情報システムに関する業務継続計画として取りまとめていきます。また、災害対応業務に関する情報収集も併せて行い、その内容を反映した見直しを行います。	
		□三重県広域支援計画に基づく見直し	検討		実施		<三重県広域支援計画に基づく見直し> ・災害対応業務に関する情報収集(随時)			

